

新しい風ニュース NO 233

やまがたの環境とくらしを考える会 (通巻270)

岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2010年12月28日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera@ccy.ne.jp

毎日、千数百のアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番早いです

いつの間にか今年も終わり。本年もいろいろなことがありました。

今年最後の新しい風ニュースは、前回に続き一般質問の報告です。

私は、市の今後の姿について提案しました。私の提案の基本は、「近年の山県市の住民サービスの低下方向から180度転換」して「住民サービスの向上」です。今の市には「転換」あるいは「新しいことを実現」する気がないことを明確にさせる目的もありました。

市民のみなさん、「市の現状」や「今後の市の姿」をみて下さい。質問と答弁の全文はインターネットのブログ「てらまち・ねっと」やHPに掲載しています。ぜひご覧ください。

今回のニュースでは「合併後政策の見直し=美山・伊自良支所の『部』昇格と財源の配分を」と「格差社会対策として低所得者の支援と国保制度の是正を」の質問・答弁を載せます(省略・並替あり)。

12月20日(月)の新聞に折り込んだ先回は、「人口増加、若者定住のために転入者の市民税減税、新築住宅の減税、子育て支援を」でした。

一般質問のCCYテレビでの放送予定は「12月31日(金)」。

次のニュースの新聞折込は1月10日(月)を予定。

合併後政策の見直し=

美山・伊自良支所の「部」昇格と財源の配分を

《問・寺町》自治体合併には、役所機能の在り方として、一極的である「統合型」と多極的である「分散型」がある。「統合型」で進んで来た山県市は、合併してまもなく8年、問題も山積しており、ここで、合併後政策の見直しをすべきとの観点で提案する。美山・伊自良支所を、来年・新年度から直ちに「部」に昇格させることを提案する。もちろん、この時代、「部長」ポストを新設することは行政改革に逆行するから、市長の直轄とすること。支所機能に関しての市は「『行政サービス』はどこも同じようになっている」という。

しかし「行政サービス」が、市民の権利として同じなのは当然のことで、もし違ったら問題。そうでなく、必要なのは「地域の政策実現の実感」「同じように大切にされている」という実感だ。それぞれの地域の違いや個性を大事にすることが不可欠。これらを実現する理念と予算・事業が伴わないから、美山や伊自良の人たちの不満が高じる。対応の転換をしてはどうか。

《答・副市長》合併したH15年4月1日には、伊自良支所に6人、美山支所に9人の職員を配置、本年度当初は、伊自良支所に3人、美山支所に3人の職員を配置。各支所の職員数は合併当初に比べて減少。地域特性を施策に十分に反映させるため、H18年度より美山支所には「北部地域の活性化に関すること」を、伊自良支所には「畜産環境保全に関すること」などを分掌事務に追加し、各地域における課題への対応に努めており、両支所にはH22年度より「地域イベントに関すること」を分掌事務に追加している。支所長には課長級の職員を配置し、地域の方々とのコミュニケーションを図る重要な役割を果たしており、地域との必要な連携はとれている。従って、組織として「部」に昇格させることは、考えていない。

【寺町のコメント】 「各地域における課題への対応に努めている」「地域との必要な連携はとれている」旨の答えには驚きました。地域住民の思いを受け止め、感じていないのでしょうか。三町村の合併後8年、その反省に立った本質的な発想転換の象徴、それが「支所の『部』昇格」と「財源の配分」だと私は思います。みなさんのご意見、あなたのご意見は？

《問・寺町》 近年、市民との協働の促進による新しい公共空間の形成が言われている。市民と行政が今までにも増して、共によりよい地域社会をめざし行動する共働によるまちづくりだ。それと同時に、実質的な独自予算を市民に渡すことも新しい自治体の形態として必要なことだ。それは、国から地方への権限委譲に財源の委譲が不可欠なのと同じことだ。もちろん、最初は、市民も躊躇するだろう。まず、システムを整えつつ完全移行していく。市民が望めば額の増額も視野におく。地域のことは地域で決めるために、あるいは課題解決のための市民活動に予算を配分すること、地域密着型市政への転換を提案する。

一つめは、地域委員会を設立し、用途を地域に委ねる実質的な独自予算を配分すること。システムが定着したときのその額は合計0.85億円、内訳として人口割で高富(0.5億円)、美山(0.25億円)、伊自良(0.1億円)を想定し明らかにしておくこと。

二つめは、市民による市の課題解決のためにテーマ別委員会を設立し(例えば「環境」「福祉・人権」「教育」)、実質的に独自予算(各テーマ年0.1億円)を委ねること。

なお、市はそれら用途を尊重することを前提とするのは当然で、以上合計「年1.15億円」の支出増。これらのことについて、市はどう考えるか。

《答・副市長》 最近では、名古屋市がH22年1月から8つのモデル地域において地域委員会を設置し、「安心安全なまちづくり」や「歴史的建造物を活かしたまちづくり」などの地域の課題について、モデル実施を行っているが、各自治体により地域の課題解決のための取組は様々。山口市においては、厳しい財政事情だが、市民、自治会や各種団体からの御意見を市政に反映すべく予算編成をしており、地域委員会等の設立は考えていない。

【寺町のコメント】 「各種団体からの御意見を市政に反映すべく予算編成」との答えですが、「予算は役人が決める」からの発想の転換が必要。財源の地域や市民への配分。ご意見は？

【今年の私の雑感】 Web ページ、いわゆるHPを自分で始めて11年目、ブログを始めて6年、昨年からはツイッターも始めてみました。情報発信、交換は、それはそれで面白いもの。まだ始めていない方、あなたもどうぞ。

格差社会対策として低所得者の市民税の実質減税を

《問・寺町》 経済の悪化で多くの市民の暮らしは大変だ。格差が広まる中、最近の特徴の一つは中間層の下位層の増大だ。山口市は県内でも「市民所得」が低く県内平均の95%で29位。格差社会対策としても人口対策としても低所得者への支援は欠かせない状況。山口市の「市民税(個人分)」に関して「課税標準額」でみたとき、納税義務者の合計は約14300人で納税額の合計は12億7000万円。「課税標準額」の平均は「1人当たり約150万円」。うち所得の少ない方から「均等割りのみは約1500人」「100万円以下は約5300人」「150万円以下は約2300人」。つまり「合計約9100人で約3億円を納税」している。そこで、課税標準額150万円以下の人たち(=年間総所得250万円以下クラス)の支援として、市民税の実質30%減税である「助成金」(合計約9000万円/年)として、「市内限定買物券」として交付することを提案する。市はどうか。

《答・副市長》 ある特定の納税者のみが恩恵を受けるという観点と財政面からも好ましくない。財源不足の折、そうした見切り発車は良くない。

【寺町のコメント】 公務員給与の高額さ＝官民格差(先号のニュースで指摘)とともに、民間での格差の拡大。その是正のために、公務員人件費の引き下げを提案した12月議会の一般質問「職員人件費削減、入札制度改革、事業仕分けで財源を」に対して、引き下げない、改革はしない(先号のニュース)など、打っても響かない山口市。「財政面から好ましくない」というならせめて「高給」の一部を返上すればいいのに、と思います。「特定の納税者のみが恩恵を受けるのは好ましくない」というのは「高給取り」の答弁とは思えません。弱者対策の視点がないのでしょうか。大胆な改革こそ必要と改めて実感しました。

私は、収入の少ない人たちに「市内限定買物券」として実質減税することで格差対策の一部に、同時にその資金が、市内の商工業への『売り上げ』や人＝買い物客＝の動きとして還元されることで市内経済の活性の一助とする方策を提案します。前回の転入市民減税や新築減税、出産助成金などを合計すれば約1.5億円相当の「市内買物券」。みなさんのご意見は？

国民健康保険制度の是正を

《問・寺町》 市の今年度の国保税は大幅に増額され、低所得者には、いっそう支払い困難となってきた。市の国保は全世帯数の47%、対象市民数は31%、うち9%が「所得まったく無し」世帯、23%が「低所得ゆえに『税』を軽減」され、31%の人が「65歳以上」の高齢者。このように国保は無職者層、低所得者層、高齢者層が多く、給与所得者が加入する医療保険とは決定的に違う。国の制度改革は不可欠だが、市町村の努力も重要。保険税の基礎は、「応能」分(「所得割」「資産割」と受益に応じて等しく賦課される「応益」分(被保険者「均等割」、世帯別「平等割」)。このうち資産割をなくし、将来的には所得割と均等割だけにするのが望ましいとの指摘が増えている。市の見解はどのようか。

《答・副市長》 一般的に四方式は市町村型、三方式は中小都市型、二方式は都市型と言われている。県下の42市町村は、二方式が二町、三方式が二市一町、残りの37の市町村が

四方式。山口市も四方式を採用、応能と応益の標準割合はおおよそ50対50。

しかし、山口市の国保加入世帯の44%が、7割から2割の軽減世帯なので、所得のある方々の負担が多くなっている。また、資産割額は、固定資産税額に国保の税率をかけて算定するので、移動が少なく財源としては安定した税。資産割をなくして三方式にすることは、所得の低い方々への負担がもっと大きくなるので資産割をなくす検討はしていない。

《問・寺町》 資産割は、現にほとんど金銭的所得的な生産のない「固定資産」を有する(例えば、農村部や美山地区に多い)人たちにはきわめて非現実的だ。まず、市も資産割をなくしてはどうか。少なくとも、率を大幅に引き下げることを提案する。

《答・副市長》 本市は、土地の評価額の差が大きいので、資産割は、『生産のない農村部の人には非現実的』だということは、一概に言えない。資産割をなくすという検討はしていない。しかし、今後は、国保の広域化が検討され始めている中、広域化された後の按分率を見据えて、資産割率を低くすることも視野にいれ、検討していかなければならない。

《問・寺町》 1995(H7)年の法改正で、応能割と応益割の比率7:3から5:5への変更が進んだ。結果、所得が少なくても世帯人数が多くなれば、支払うべき国保税は増える。高額な保険税に苦しむ低所得者層の負担は滞納者を増加させ、それらが保険税の値上げ状況を作り、滞納者と無保険者状態の人を生み、収納対策を強化するという悪循環に陥っている。応能・応益割合を、まずは「6:4」方向にしてはどうか。

《答・副市長》 滞納者は、H20年度545名で5.80%、H21年度582名で6.22%と増えている。保険基盤安定繰入金による軽減分を引いた応能と応益の割合は、応能が55.15%(所得割額44.94%、資産割額10.21%)、応益44.85%(均等割額30.73%、平等割額14.12%)となっている。軽減分が多くなれば、応能の課税対象者となる方の負担が重くなるので、応能と応益割合を6:4にした場合は、軽減世帯の保険税が下がり、所得のある世帯の負担が上がるので、慎重に対応していく。

《問・寺町》 「法定繰入(金)」はどこも通常になってきているが、負担緩和等のために「法定外繰入(金)」を実施する自治体も増えている。県内市の状況はどのようか。現在おこなっていない山口市も「法定外繰入(金)」を決断すべきではないか。

《答・副市長》 法定外繰入は、地方交付税等の財政措置がされず、市単独で一般会計から国保会計に繰入れをするもの。県内の21市では15市が法定外繰入を行っているが、保険税負担緩和の為に繰り入れているのは5市。繰入で多いのは、福祉医療影響分の補填で13市。山口市の国保加入世帯は特に高齢者の比重が高いから、保険税の負担がかかる労働段階の負担を軽くするためにも、今後、法定外繰入れを検討していかななくてはならない。

【寺町のコメント】 病気になったとき安心して医療機関に通える、適切な医療を受けることができる、それが保険制度。最底辺の人たちの多い国保の改善は、もはや加入者の「当事者責任」では解決できず、自治体の大きな課題です。所得の低い人対策の措置をする立場になれば答えはまったく違います。見てみぬ振りをするような今の山口市には、姿勢の転換が不可欠です。みなさんのご意見、あなたのご意見はいかがですか？